

一般質問



3月10日、11日に行われた質疑・一般質問には、20人の議員が演壇に立ち、議案や市政全般にわたり活発な質問が展開されました。その一部を紹介します。

加西市共通商品券

Q 市内の共通商品券の発行事業の効果と目的は何か。

A 商品券として発行する3,000万円

は必ず市内での消費につながります。それ以上に、大型店等の進出で年々衰退していく加西の商店街がこの3年間で大型店などに対抗できるように組織化が図られています。3年後には、この商品券の取り扱い店で組織する団体独自の商品券の発行を期待しています。

Q 本当に加西市がやらなければならない事業なのか。「最小の経費で最大の効果を上げる」事業であるのか。

A 加西市の経済の活性化は農業や工業、商業が連携して、一体となって活性化を図ることが重要と考えます。商業は、過去10年間で商店数は24%減少し、市内の年間販売額も20%減少しています。就業者も15%減少し、今後においてさらさら商業活動の

衰退が懸念され、活力あるまちづくりの構築が脅かされています。

商業活動の停滞は、経済活動全体へも影響を及ぼしており、さらに高齢化、人口減少を招く恐れがあります。次代を見つめ、この事業が住みよいまちづくりのために商業の活性化の起爆剤になるよう努めます。

公務員制度の工夫

Q 公務員制度改革、その中で給与水準の問題、諸手当、あるいは、その特殊勤務手当の問題。これを一層の適正化を図れという指導、あるいは、公務員優遇に対する指摘が給与にとどまらず、福利厚生にも及んでいる。医療給付にかかわる問題とか、あるいは健康組合とかの問題とか。そういったことも含めて適正化の必要がある。

A いま大阪で言われている残業もしないで、その残業手当を受け取るというようにな全く法律を無視したものと違って、条例あるいは組合とこの間の話し合いの中で

形成されてきたものに一定の意味はあると思う。しかし、いまの社会情勢の中で、やはり客観的に精査して、整理をしていくべきものはどのように取り組まれているのか。

A 公務員制度改革は、ご指摘のとおり平成13年12月に公務員制度改革大綱が閣議決定されています。この大綱は、一つは新人事制度の構築、また多様な人材の確保等、また組織のパフォーマンスの向上などが主なもの。

Q 次に、国・県等の指導で給与、手当で、あるいは特勤、福利厚生の適正化の取り組みは、国の公務員制度改革というのがなされ、新給与制度もつたわっている。当然、市の給与制度への大きな影響があると考えます。また、これとは別に国・県の指導もあるが、指導等も踏まえながら給与と手当て、あるいは特勤等については、市独自の見直しを検討しています。いま、社会で言われている福利厚生の公務員問題としての問題に

いては、今現在県町村職員互助会において見直しを検討されています。

女性職員の登用

Q 当市は一般行政職では33・3%が女性です。その上、女性管理職は2・6%と依然少ないのが現状です。

A 男女共同参画社会において女性の登用は必要不可欠であり、過去の慣例にとらわれることなく、優れた人材を適材適所に生かすため、1人でも多くの女性管理職が誕生することをお願います。近隣3市等の状況と比較して、加西市はどうなのか、さらに今後において女性管理職が少ない現状を将来的にどのような年次計画を持っているのか、また女子職員の管理職への登用に向け、養成や育成をされているのかをお尋ねする。

A 結論として、率そのもの自体はあまり変わっていません。民間では最低3割といったようなお話もありました。女性職員の管理職登用に

平成13年6月から16年12月までの会議録は、<http://www.kaigiroku.net/kensaku/kasai/kasai.html>でご覧いただけます。また、過去の会議録は、市立図書館で閲覧できます。